

時の話題

木の総合文化（ウッドレガシー）を推進する議員連盟第1回総会開く
木材産業要望団体19団体が行政に対策を要望

▲木の総合文化（ウッドレガシー）を推進する議員連盟の第1回総会風景



▲司会進行役の中山泰秀事務局長

「木の総合文化（ウッドレガシー）を推進する議員連盟」（衛藤征士郎会長）の第1回総会が平成29年6月27日（火）14時から東京都千代田区永田町にある衆議院第2議員会館1階の多目的会議室で開催された。

今年4月4日に同じ多目的会議室で設立総会を行ない発足したばかりのウッドレガシー議員連盟であるが、早速、第1回目の総会を開き、関係する国会議員の他、関係省庁（内閣官房、文部科学省、農林水産省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省）、更には19もの木材産業要望団体の関係者が一堂に集い、盛大且つ賑やかな風景を呈した。

総会行事ではあるが、内容としては平成29年度補正予算及び平成30年の国家予算編成計画へ向けて、木材産業要望団体傘下の各団体の代表者から、主要要望ポイントを議員連盟並びに関係省庁関係者へ具体的に説明を行う場として設けられたもので、関係省庁の担当者はいつになく神妙な面持ちで臨席されていた。

さて定刻、第1回総会では中山泰秀事務局長（自民党・衆議院議員）の司会進行並びに開会の挨拶が始まった。

早速、衛藤征士郎会長（自民党・衆議院議員）が挨拶に立ち「役所、産業界、議連合同の会である。目的は、ウッドレガシーの理念、実施計画、実施体制構築のための国内委員会の立ち上げという事。2020年をウッドレガシーのターゲットイヤーにしてホップ・ステップ・ジャンプと、しっかりとしたウッドレガシーを創り上げて行きたい。その為には、必要な政策、予算、税制、金融等の諸問題も山積しており、一つ一つ解決する努力をして行きたい。

平成30年度には森林環境税が創設されると思われる。秋の税制改正に向けて、我々も必ず実現するよう全力で取り組んで参るが、市町村に森林整備の責任を負って貰いつつ、併せてウッドレガシーと強く連携して行くとの大きな目標を持っている。

先般、韓国の迎賓館を訪問した。釘を一本も使っていない立派な大規模木造施設で圧倒された。とりわけ我が国で戦後70年経ち足元を見つめなおして、ウッドレガシー元年になるように頑張るって行こうではないか。皆様のご協力を得たい」と語った。

続いて、原田義昭幹事長（自民党・衆議院議員）が挨拶し、「この会は、自由民主党、公明党の有志により立ち上げられたが、追々、他の政党の皆さんにもしっかりと拡げて行きたいと考えている。大きな目的の一つとして、日本の木造に関わる伝統文化を国内外にしつ



▲挨拶する衛藤征士郎会長

かり発展（継承）させて行く。

東京オリンピック・パラリンピックのある2020年の3月21日は国際森林の日で、その日に国際的な大会を日本で開催を具体化すべく、大きな目標として取り上げたという。木育・体育・知育に加え食育というのもあり、一般化している。我々は木と共に生きていく。



▲原田義昭幹事長

今日は林野庁長官をはじめ政府の重鎮に並んで頂いているので、業界として経済界としての希望をしっかりと伝えて頂き、それを私も議員連盟がバックアップするという会です。しっかりと対応して行きたい」と語った。

衛藤氏、原田氏の挨拶を受けて続く、木材産業要望団体の原口博光代表幹事が挨拶に立ち、先ず木材産業要望活動団体が主眼とする木材産業の使命として、①地球温暖化対策、②森林吸収源対策等の財源の確保、③森林保護と木材利用の両立、④森林・林業基本計画、⑤国土強靱化の長期展望構築、⑥森林環境税（仮称）の創設について説明すると共に「木の総合文化（ウッドレガシー）推進の為の国内委員会（仮称）の早期開催及び木のレガシー国際大会の記念式典（平成32年3月21日）及び各種事業を実施するための予算の確保等の準備体制の確立」について総括的に要望した。

具体的には、提案書を基に川喜多進事務局長が、①平成32年（2020年）3月21日（土）に東京都内で「木の総合文化（ウッドレガ



▲木材産業要望活動団体の原口博光代表幹事

（シー）記念式典を開催する。②同年3月21日（土）29日（日）に国際イベント（IWC・WOOD CS・WOOD FのWORD DWOOD）を開催する。

DAY等）を開催する。③ウッドレガシー議連の創設経緯を含めたDVDを作成し、映像配信に配布をする等、3つの柱について詳しいイメージを提案説明し、要望した。続いて、35頁にも亘る要望書の中味について各団体から要望ポイントについて説明された。

まず、日本合板工業組合連合会の野田四郎副会長からは、「クリーン・ウッド法の施行について①登録木材実施事業者の提供する合法木材等については、全て森林認証材と同等に持続可能性が証明されたものとする事。可能な限り登録事務等を簡素化・効率化して登録申請者の負担軽減を図る事。②外国人技能実習制度に関して現在は、合板等木材加工業が3年継続の技能実習2号の対象業種になつておらず、合板・集成材等の加工を対象業種として追加して欲しい。③国交省でパブコメ及び検討中の合板耐力壁の告示化に当たり、国土交通大臣認定の合板耐力壁が告示化されれば耐震性の向上はもとより国産材の利用促進に資するものとされたい。④国産原木の安定供給及び伐採後の植林の促進を引き続きお願いしたい。特に森林環境税の創設と実効性のある財源の活用を期待している」旨、要望された。

日本繊維板工業会の長谷川賢司専務理事からは、「現在、畳床の8割を繊維板で供給している。解体木造資源の8割を活用しているのがパティクルボードでグリーン購入法の特定調達品でもある。オリンピック・パラリンピックのレガシーとしてパティクルボード・MDF等繊維板を、安定供給、安定価格、安心という観点からウッドレガシーの

中の木材調達基準の基礎材料として位置付けたい」旨、要望された。

日本合板商業組合の金井誠事務局長からは「クリーンウッド法施工に伴い木材関連業者並びに国民に対して、早期に合法木材の流通・利用促進を図る為の補助金施策を実施して頂きたい。国民意識も高まる。」

②前回の木材利用ポイントで業者だけでなく消費者にも合法木材理解への機会が進んだ。木材利用ポイントの復活と、申請・実施手法を簡素化して使い易い制度にして欲しい。

③住宅取得に関して生前贈与3000万円の非課税枠の恒久的適用。これにより2世帯、3世帯住宅の建設意欲の高まりが期待される。

④空き家のリニューアル促進のため、立替条件を付した上で空き家解体費用の一部の補助」を要望した。

日本木工機械工業会からは井本希孝理事長が、今秋開催の日本木工機械展の「きつと使えるテクノロジー、きつと見つかるエコロジー」をサブテーマに名古屋で開く展示会は、ワールドウッドデ이의予行演習ともなる。木の詳しい知識・感性を、建築・CLT、全世代に向けた木育製品等々を展示する「ウッドワンダーランド2017併催」を説明。

要望書では、展示会への補助制度、競争力強化策として木材産業の設備投資支援する補助金、設備資金の画期的低利融資の実施、ものづくり補助金の延長並びに支援規模の一層の充実、ローテク産業に対する省人化機械設備への補助、開発試験研究費の総額に関わる税額控除50%等について要望された。

全国建具組合連合会からは太田明副理事長からは、「世界に誇る我が国の家具や建具の認知促進が重要課題。木製建具を通じて木の本来の質を味わって頂きたい」旨、要望された。

日本複合・防音床材工業会の日比野義光専務理事からは、「フローリング基材に国産材を50%使えるような製品開発を進めてい

る。特に床暖房対応フローリングの床材材料基の開発について、特段の技術・製品開発に対し支援を願いたい」旨、要望された。

全国LVL協会の中西宏一会長からは、「LVLは単板を重ね合わせた積層材で、今や国産材丸太を多数利用した商品である。平成28年度にスギを使った燃え難いLVLを開発し、木材に被覆して現わしの耐火構造木材を造った。日本で受け入れられ易く、より大きな柱部材、大断面の梁材開発が必要で、引き続き耐火構造の検討を行う事業を要望する」旨、要望された。

東京建具協同組合の岡村宣勝理事長からは、東京職業訓練校で校長をしている立場から「日本独自の木製家具、木製建具の伝統工芸技術を伝承する上で、専門学校、工業高校の生徒が資格試験を受験する費用の1/2を補助・助成する事をお願いしたい」旨、要望された。

日本木製ドア工業会の野中晃理事長からは、「木工場の若者離れで、事業が継承できず潰れているのが最も問題。予算が無く十分な開発が出来なかった木製建具・サッシュはクレーム産業でもあるが、今後、再出発できる産業である。省エネ、断熱性、機密性、耐火性、遮音性、防火性向上には、予算が3000万円以上掛かる。合同で基本的な開発を行えない産業化し、木工場の若者に未来が見えるよう開発、予算措置、借り易くなるような環境を整えて頂きたい」旨、要望された。

更に加えて原口代表から、①「ものづくり補助金」の延長、支援規模の充実。②開発試験研究費の総額に関わる税額控除50%、③ローテク産業に対する省人化機械設備への補助等の要望に関し、「挑戦する中小企業、強靱な中小企業を創り、次世代の製品を生み出す上で開発費総額税額控除50%を今回初めて要望した。ぜひ検討されたい」と強調された。これら木材産業団からの要望事項に対

し、政府側を代表して今井敏林野庁長官（当時）が答弁した。

今井氏は、「木の総合文化を飛躍的に推進する為に多面的且つ精力的な取り組みを、我々関係する役所としては大変心強く感じている。本日、関係団体から、多岐に渉るご要望ご提案を頂いた。関係省庁で十分連携協力しながら検討した上で取組んで参りたい」と語り、引き続き先生方からのご指導ご支援をお願いしたいと述べた。

続いて、東京都議選行事で遅れて参加した石田祝稔共同幹事長（公明党・衆議院議員）が、「皆さんのご要望をしっかりと反映できるように取組んで参りたい。原口代表からも色々情報をお願いしたが、衆議院副議長の衛藤先生をトップに自公での体制が出来上がったので、予算を含め制度改正等々、全力で取組んで参りたい。今井長官からもお話があったように、是非検討してしっかりと遣っ



▲政府側を代表して答弁する林野庁の今井 敏長官（当時）



▲講演する田子和則氏

「連の立場で挨拶した。ここで、ウッドレガシー議連第1回総会に駆け付けた自・公の議員紹介がされた後、引き続き特別講演が行なわれた。最初に、宮大工古式伝統保存会会長で榎番匠会長の田子和則氏が「未来に伝えたい日本建築伝統儀式」のテーマで講演した。」

元職業訓練校の校長でもある田子和則氏は、田子式規矩法伝統大工の家系を次いだ6代目で、指金技術を計算尺に置き換えた田子式規矩法の6代目でもある。田子氏は「相撲でも弓取り式や塩を撒く清めの儀式があり、国技として儀式が大事で、技術の伝承や人の心の繋がりを儀式を通じて表わし、建築もまた物を通しての儀式だ」と思っている。伊勢神宮は日本を代表する儀式。天照大神は内宮で、衣食住は豊受の神をお祭りしているのが外宮。今から2000年前に伊勢神宮が出来て1300年前の690年に持統天皇の時代に式年遷宮が始まり、20年に一度、技術の伝承、心の伝承が大事と、総合的に考えて、山伏祭から始まり御神楽祭まで、32回程度の大事な儀式を伝承している。薬師寺でも西岡常一棟梁の替わりに儀式を取仕切り、千載、万歳、寿ぎを西岡棟梁から伝授された。一方、前橋とアメリカ・パーミンガムは友好親善都市として5年目になるが、灯心庵という茶室を造った際にも伏龍式を行ない、地鎮祭も上棟式もアメリカでやった。ウッドレガシーは儀式レガシー、2020年に木育儀式を伝えていきたい」と語った。

続いて港区環境リサイクル支援部の新井樹夫部長並びに同・地球温暖化対策担当の小板橋美穂課長が、港区で独自に設けている「みなどモデル二酸化炭素固定認証制度について」のテーマで講演した。それに寄ると、「港区内で延べ床面積500㎡以上の公共並びに民間建築物の建築主に対し、国産木材使用計画書及び国産木材使用完了届出書の提出を義務付けている。床面積1㎡当たり0.001㎡以上の国産木材を使用するよう港区が指導しており、最終的な二酸化炭素固定量を港区が認証すると云う制



▲講演する新井樹夫氏(上)と小板橋美穂氏(下)

業政策の提案「要望書」 私たち日本人は、古事記や日本書紀の時代から、木材に慣れ親しみ、木材を熟知し、その巧みな利用によって独特の木の文化を築いてきました。現在もおお、戸建住宅のおよそ9割が木造であるように、日本人にとって木材は掛け替えのない重要な材料です。木材の断熱性、保湿度、調質など、私たちの生理や情緒に作用する木材のアーメニティ性能、建築部材や家具用材として用いる場合の強度や機能性などのフロンティア性能は、科学的に明らかにされている。加えて、最近では、木材利用による地球環境貢献が注目されている。私たちが、地球温暖化対策として、大気中の二酸化炭素(「気体の炭素」を減らす)と努力しています。木材中には個体の炭素が多く含まれているので、木造住宅や木製家具などは、個体の炭素を増やす(「気体の炭素を減らす」)ことに貢献できる。すなわち、木材を多用するだけで地球温暖化対策となる(木材利用の炭素貯蔵効果)。また、木材は、他材料と比較して、加工に必要なエネルギーが少なく、木造建築を選択することによって、鉄骨プレハブ造、鉄筋コンクリート造と比較して、建設に伴う二酸化炭素排出量を飛躍的に削減することが出来る。(木材利用の省エネルギー効果。さらに、廃棄される木材の再資源化や未利用木材を燃料とすることによって化石燃料を代替し、二酸化炭素削減にも貢献できる(木材利用のエネルギー代替効果)。

閉会の挨拶で行事は締め括られ、約1時間余に亘るウッドレガシー議員連盟の第1回総会は滞りなく終了した。ちなみに、多少長くなるが木材産業要望活動団体19団体による要望書内容を列記する。「前回達成されない項目は更に繰返し要望し、更に新規の要望についても追加している」と原口代表幹事の言。我々の業界が政府に対して何を要望しているのか、参考までに記載する。

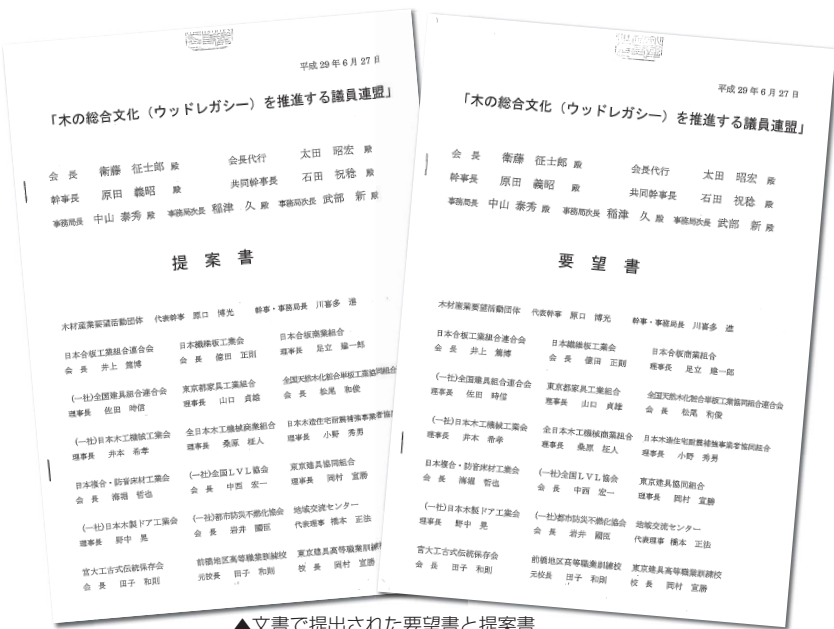
度で港区と協定を結んだ自治体林地の木材を使うよう促進している」と、港区での建物に国産材利用による二酸化炭素固定を通じた地球温暖化防止に貢献している事例が報告された。最後に、稲津久事務局長(公明党・衆議院議員)の

内需の柱としての「住宅・林業・木材関連産業政策の提案」(要望書) 私たち日本人は、古事記や日本書紀の時代から、木材に慣れ親しみ、木材を熟知し、その巧みな利用によって独特の木の文化を築いてきました。現在もおお、戸建住宅のおよそ9割が木造であるように、日本人にとって木材は掛け替えのない重要な材料です。木材の断熱性、保湿度、調質など、私たちの生理や情緒に作用する木材のアーメニティ性能、建築部材や家具用材として用いる場合の強度や機能性などのフロンティア性能は、科学的に明らかにされている。加えて、最近では、木材利用による地球環境貢献が注目されている。私たちが、地球温暖化対策として、大気中の二酸化炭素(「気体の炭素」を減らす)と努力しています。木材中には個体の炭素が多く含まれているので、木造住宅や木製家具などは、個体の炭素を増やす(「気体の炭素を減らす」)ことに貢献できる。すなわち、木材を多用するだけで地球温暖化対策となる(木材利用の炭素貯蔵効果)。また、木材は、他材料と比較して、加工に必要なエネルギーが少なく、木造建築を選択することによって、鉄骨プレハブ造、鉄筋コンクリート造と比較して、建設に伴う二酸化炭素排出量を飛躍的に削減することが出来る。(木材利用の省エネルギー効果。さらに、廃棄される木材の再資源化や未利用木材を燃料とすることによって化石燃料を代替し、二酸化炭素削減にも貢献できる(木材利用のエネルギー代替効果)。



▲総会終了後に記者会見する木材産業要望団体事務局の原口博光代表幹事(右)、川喜多進事務局長(中)、神谷文夫氏(左)

1955年頃まで、約100%であった木材自給率は国産材の供給減少と輸入材の利用増加によって低下を続け、2002年には、過去最低の18.2%を記録しました。その後、2015年には33.2%まで回復している。1960~19970年代に多く建設された公共建築物は、戦後の木材利用抑制政策によって、ほとんど鉄筋コンクリートや鉄骨造で建設されており、その木造率は10%以下である。現在それらの建物が建替期を迎えており、2010年に施行された「木材利用促進法」によって、木材に移行すれば多くの木材需要が生まれる。先進諸国の木材自給率は、スウェーデン139%、フィンランド126%、オーストリア94%、米86%など、100%に近い水準を維持しています。日本では、昨年5月に閣議決定された森林・林業基本計画において2025年の木材自給率50%を目指しているが、資源セキュリティの観点から、森林資源が成熟した現在に於いては、将来の木材自給率100%を目指すべきである。地球温暖化防止(CO₂排出削減)に資するスギ材の木造住宅、公共建築物の利用拡大を推進する新たな規格の創設が重要である。森林には大気浄化作用機能がある事は周知の事実ですが、木材の中でも、特に我が国固有の種のスギは空気浄化機能が高く、NO₂(二酸化窒素)を大幅に減少させること、大気中に含まれるPM2.5やホルムアルデヒド等各種室内の有害化学物質を含む屋内空気質の浄化もしてくることが解かっています。スギ材の特徴は他の木材に比べて、湿度を貯えるタンクの役割が優れ、加湿と除湿をし、その「芳香」は脳と自律神経に直接作用して鎮静・



▲文書で提出された要望書と提案書

リラック効果があると報告されている。人工林面積の43%を占めるスギ材の利用拡大と有効利用を図る上で特に都市部の住環境整備にスギが役立つことを示している。

汚染物質が偏西風に乗って、中国、韓国から運ばれてくる現状から、スギ材の一層の活用が望まれる。森林吸収源対策として、森林整備・保全の推進が必要である。木材産業と致しましては、地球温暖化防止(CO2排出削減)を進めていく上で、炭素固定に資する木材利用を推進するため

害から国民の安全と健康を守る住環境の充実に貢献するため、諸政策の推進に当たっては、是非とも合板、繊維板、製材等の日本材(地域材)の利用促進を明確に位置付けて頂き、我が国林業・木材産業の長期的、持続的発展という観点から次業の対策を要望致しますので、宜しくご高配の程お願い申し上げます。

平成29年度補正予算及び平成30年度予算等に係る要望事項 (2020年に向けて木の総合文化(ウッドレガシー)を飛躍的に推進する事業、制度の提案)

要望事項 (カッコ内は要望省庁) (内閣府、農林水産省・林野庁、国土交通省、経済産業省、文部科学省、環境省、厚生労働省) 1 木の総合文化(ウッドレガシー)推進のための国内委員会(仮称)の早期開催及び木のレガシー国際大会の記念式典(平成32年3月21日)及び各種事業を実施するための予算の確保等の準備体制の確立。

「諸施策の提言」 国土強靱化・地球温暖化防止と森林整備・林業の成長産業化について 「国土強靱化」は長期展望を大胆に構築し、「日本を強くしなやかに」、「備えあれば憂いなし」というスロガンの下、防災・減災対策を推進するに当たって、森林は林産物の供給以外に水源涵養、土砂災害の防止、生物多様性の維持、保健休養の場の提供といった多様な機能を有している。

「成長産業化」は長期展望を大胆に構築し、「日本を強くしなやかに」、「備えあれば憂いなし」というスロガンの下、防災・減災対策を推進するに当たって、森林は林産物の供給以外に水源涵養、土砂災害の防止、生物多様性の維持、保健休養の場の提供といった多様な機能を有している。

「成長戦略」の目的は「民間設備投資」、「規制緩和」、「技術革新」、「自由貿易の促進」、「実行法人税率引き下げ」等の「構造改革」を行ない、日本全体の生産能力を引き上げる、中・長期的視野に立った政策である。その原動力は民間企業に依る生産性向上への努力である。

し、広く周知を図りたい。

また、来年のグリーン購入法に係る特定調達品目の指定等の見直し検討に向けて、今回の「判断の基準となるべき事項等省令案」を来年に向けて再度改正を行い、本法律に基づき、登録木材実施事業者の提供する合法伐採木材等については、全て森林認証材等と同等に持続可能性が証明されたものとする。

また、このための現行の林野庁ガイドラインを改定するとともに、オリンピック・パラリンピックに係る大会組織委員会に対し同委員会の定める木材の調達方針を同様に変更するよう働きかけ、指導を行うこと。

木材関連事業者を第一種と第二種に分ける、また、登録する事業者の範囲を、事業者単位、事業所単位、部材郡単位等にするとしているが、登録免許税法に係る、登録の件数のカウントの仕方を明確にするとともに、可能な限り事務等を簡素化・効率化して、申請者の負担軽減を図ること。「型枠用合板」と「合板型枠」の考え方、取扱扱いについてQ&A等により、具体的に分かりやすく説明されたい。

登録実施機関の管轄区域の考え方を明らかにされたい。都道府県等の単位では、合板メーカーとしては狭すぎるので、全国一括・世界一括の実施機関を必ず、複数設けること。また、設置に当たっては、申請者の地理的な利便性を考慮されたい。

② パブリックコメントの回答が出され、5月20日施行にむけて、施行規則が公布され、順次省令、基本方針が公布・施行されると考えられますが、スムーズな運用を図るために、パブリックコメントの回答に記載されている「繊維板及びパーティクルボードについては基本方針案Ⅱの3の(1)の木材には含まれません」との内容が消費者、流通等に理解できるように「具体的な取組方法」「法の対象とする木材等の範囲の詳細」等を記載した手引書の早期作成と情報開示をお願いする。同時に運用面での課題等について、協議・意見交換を定期的に実施できる場を設けること。

③ クリーニング・ウッド法の施行について（省令等）において、「環境に配慮した生産工法、生産体制構築（ISO14000など）、資材調達（流通）の推進のための支援策を実施すること。

④ 東京オリンピック・パラリンピック施設に對し、この法律を「木材の調達基準」としてどのように運用されるのか提示されたい。

⑤ 「合法伐採木材流通利用促進法」の施行に伴い、木材関連事業者及び国民に対し早期に合法伐採木材の流通・利用促進を図るための補助金施

策を実施すること。

「合法伐採木材流通利用促進法」の施行により、日本国内で利用される木材、木材製品の合法伐採木材の活用が増加するためには、広く国民の理解が得られる必要がある。

登録木材関連事業者を通じた補助制度を行い、合法伐採木材の活用についての国民の意識を向上させる。

（経済産業省、林野庁） Ⅲ F-I-T制度について

①平成29年4月からF-I-T制度の見直しが行われ、「適切な事業実施のための必要な措置」が挙げられ、その中に「燃料の安定調達に関する計画の策定及び体制の構築」として8項目が纏められている。

この内容は、何れも燃料の安定的な調達と既存事業者に対する影響が出ないように配慮することが述べられている。

②時に現時点では、この制度がスタートした時点で懸念していたチップ価格の大幅な上昇、製造に支障を来すチップ不足等（特に建設資材廃棄物）には至っていないが、今後の設備稼働、原料の調達等を考慮すると既存事業者に対する影響が出てくると考えられますので、実施に対し、広い範囲での既存事業者に対し、情報開示と意見聴取をお願いする。

従来、産業廃棄物として扱われていたものが、この制度の運用が進むにつれ、有価物として「一般木材」扱いされるエリアが増えてきている。

（農林水産省、林野庁、経済産業省、国土交通省、文部科学省） Ⅳ 技術開発、製品開発の推進等による木材産業の成長産業化

①林業・木材産業の成長産業化対策において、「BIOテクノロジー」を積極的に活用した理想的な木材（デザイン）反りねじれのない、腐らない等）の開発支援及び伐採の生産性向上と生産コントロール」をお願いする。

②建具等において現在取り組んでいる「熱性能、耐火性能、反りねじれの解消、腐食しない塗装仕上げ」に関する開発促進をお願いする。

③合板、LVL、繊維版、建具、家具、床暖房対応複合フローリング等に係る技術開発、製品開発のための予算を確保すること。

④特にLVL（単板積層材）については、国産材使用の可能性を広げるために、難燃薬剤処理を行ったLVLを耐火被覆材とした耐火構造の工

法および材料開発が重要である。このため、平成28年度の事業成果で得られた耐火構造の適用範囲を広げ、国産材の需要を増やすために、引き続き木造の柱・梁の耐火構造の検討を行う事業を要望する。この場合、需要を喚起するために木造のみならず、難燃処理薬剤LVLを被覆材とした鉄骨造の耐火構造の可能性も検討する。

⑤2020年東京五輪を契機に木材需要拡大戦略

東京2020年オリンピック・パラリンピック招致委員会は木材利用を公約して東京五輪を招致している。

(1)日本の伝統的な建築材料である木材を多用し：「

(2)「オリンピックビレッジプラザ等の仮設建築物には木材を積極的に利用する」

(3)「日本の文化を感じてもらうため、プラザの設計は日本の伝統的な建築様式を取り入れ、木材を使用する」

以上、3箇所に木材の多様を記載している。運営主体、関係者は積極的に木材利用を推進していただきたい。環境ガイドラインの基本的考え方として、環境負荷の最小化、自然と共生する都市環境計画、スポーツを通じた持続可能な社会づくりの3項目が掲げられている。

地球温暖化対策に木材利用が貢献することは世界の共通認識であり、以下、4項目から明らかです。

○森林整備効果 ○炭素貯蔵効果 ○省エネルギー効果 ○エネルギー代替効果

東京五輪を世界に発信する「見本市」として、スギ、ヒノキ材に代表される日本材（ジャパンウッド）から生産される木材製品の輸出拡大のステージとすることもできます。

（経済産業省、林野庁、国土交通省、厚生労働省） Ⅴ 労働力確保対策、木育等、労働及び教育関係について

①国民に木材・木材利用製品活用を更に普及する為、木材利用ポイント制度の復活を行う。

平成24年度補正にて実施した「木材利用ポイント」制度と同様な消費者に直接還元する補助制度を行い、国民の木材、木材製品利用意識を更に向上させる。申請、実施手法を簡素化して使い易い制度とし、住宅取得者に広く行き渡るようにする。

②日本独自の木製家具、木製建具の伝統工芸技術を伝承するうえで、専門学校、工業高校の生徒が資格試験を受験する費用の1/2、補助し、助成すること。

③技能者、知的技術者等労働力の確保対策において、広く国民に周知し就業希望者の掘り起こしを図るため「広告及びリクルーティング活動支援」をお願いする。

④経営の国際及び企業活性化のため外国人技能実習制度における技能実習2号の対象に合板・LVL・集成材の加工の作業種を追加すること。

⑤閉校、廃校等を活用した林業大学の創設に促進や木育施設並びに冊子等教育資材の整備促進並びにこれらを活用する教育・木育の為の人材の育成への助成を行うこと。

（林野庁） 1 森林環境税（仮称）の創設

森林環境税（仮称）については、税制改正大綱等に基づき、市町村の森林整備における役割を明確にしつつ、市町村等の公的機関による間伐等の森林管理の実施又は管理委託が行えるようにするための新たな制度を創設し、同環境税をその実現に資する新税とする。

2 木材需要の拡大及び木材産業全体の社会的地位の向上のため、合板、LVL等のエンジンウッドを農林水産祭（天皇杯）の対象とする等の顕彰制度の拡充・見直しを図ること。

3 林業、木材産業におけるセーフティネット拡充

4 日本材産国産消
地域材地産地消の概念を「日本材産国産消」という日本国として、地域という境界を越えて、日本材の供給、需要を図り木材加工品を輸出することによって、「日本材産国産消」を目指し、木材自給率50%への道程になる。

木材自給率32%から50%の目標が国是であれば、空間軸としては、今日迄の名称や概念に固執することなく供給、需要を拡大する目的に沿った方法・手段、並びに時間軸としては、単年度予算から複数年度予算（5年有効）とし、受付期間も撤廃し、有償受付に移行、長期のスパンに基づく計画し、常時的、実効性ある予算配分を行うこと。

5 日本材（スギ材）の枠組壁工法の創設
スギ材を活用した国産枠組壁工法規格の創設
45mm×105mm（ツバイ工法・38mm×89mm）とし、在来工法の製材加工と二酸化炭素生産効率向上を図る。

6 環境配慮木造住宅部材加工の効率的な製造設備の整備・廃棄・新設への助成制度の創設
耐震・耐火・耐久・防災・安全の長期優良住宅の建設促進のため、木造枠組壁工法部材加工工場（コンポーネント工場）及び軸組工法（在来工

法のプレカット工場)の製造設備の整備・新設等(等)には、設備廃棄を含む)に対する新たな助成制度を創設する。

CO₂排出25%削減の達成と内需拡大による雇用創出を国是とするのであれば、長期優良住宅・建物の振興を図るに当って、日本材、輸入材に関わらず、その基盤整備として、木材産業の国内製造・加工設備機械の一層のコンピュータ化を推進し、製造・加工の国内回帰を図る内需拡大策の抜本的取組が不可欠です。また、そのための既存設備の廃棄のための補助制度も不可欠である。

7 展示会への補助制度の創設

地球温暖化防止(CO₂排出削減)を進めていく上で、炭素固定に資する木材利用を推進するための展示会主催者に対する補助金の創設。

戦後の非木材化路線を大きく転換して「公共建築物等木材利用促進法」を制定している。同法は「低層の公共建築物は原則全て木材化を図る」とし、また「高層・低層に関わらず人の目に触れる機会が多い部分の内装や設備も木質化を推進すること」と謳っている。

これは木材の需要拡大を目指すと共に木材利用への国民の意識向上を狙ったもので、ひいては国産木材資源の利用拡大や森林の整備、林業の再生を念頭に置いている。

こうした状況の中で木材加工の新しい技術や設備に対する要求はより高まっていくと思われる。現在、名古屋で開催されている木工機械展示会は独自に、学会との協力体制の強化、日本材の利用拡大を目指す勉強会との連携や情報発信等を通じ木工機械展の目指すべき道筋を探っている。

国として、木材の利用促進の方向が示された以上、木材の需要拡大を目指して行く為には、木材加工に関する各方面の新しい技術に対する知識・対応力の向上や、木材利用知識の一般市民への啓蒙が不可欠であり、社会の窓としての木工機械展示会は重要である。

木の利用、加工に関する勉強の総合展として、産学・官が一体と成って木工機械展示会を健全に発展させていく上で国の助成額1億円が必要である。

(国土交通省)

1 木造の構造関係告示の改正について

1) 構造用MDF及び構造用パーティクルボードについての耐火力壁関係の告示の改正のパブリックコメントの募集が行われた。公布・施行は、平成29年5〜6月頃である。

内容は、①構造耐力上主要な部分である壁及び床版に、枠組壁工法により設けられるものを用いる場合における技術的基準に適合する当該壁及び床版の構造方法を定める件(平成13年国土交通省告示第154号)。

②建築基準法施行令第四十六条第四項表1(一)項から(七)項までに掲げる軸組と同等以上の耐力を有する軸組及び当該軸組に係る倍率の数値を定める件(昭和56年建設省告示第1100号)。

該当する木質ボードは、2014年、2015年にJIS規格に追加された「構造用MDF」「構造用パーティクルボード」である。在来木造軸組住宅の着工数は、昨年来順調に推移しており、特に熊本の震災以降は、筋交い仕様から構造面材仕様が大きく変わってきている。この点からも地震大国「日本」における面材需要の大幅な喚起を促すべきである。

同時に耐火性能面からの整合性を図ってみたい。現状、今回 告示対象となる「構造用MDF」「構造用パーティクルボード」は、既存の耐火構造の大臣認定において、新設の表現としていないため、確認申請上認められないと主事判断されるケースが多発発生すると考えられる。

耐火性能においては、構造用合板と比較してパーティクルボードは、構造用合板と比較して防火性能としての差がないことは、既往の文献(日本住宅・木材技術センター「住宅と木材」の技術情報に掲載されている)。

建築指導課から技術的助言として「耐火構造の既存大臣認定及び新規申請等において構造用合板が下地構成材料に含まれる場合には、構造用MDF、構造用パーティクルボードは、合板同等として扱うことができる」というような指導をお願いする。

2) 国産合板は、日本の国産材需給拡大(過去15年間の増加量である約4000万立米/年のうち3000万立米)。現在の国産材総需給量は約2100万立米)に大きく寄与しており、また、森林・林業基本計画では、現在(平成27年)の需給量である約335万立米/平成37年には2倍近くの600万立米に増加させることが要請されています。

そのような中で、住宅の耐震性の根幹をなす耐力壁において、合板が他の面材と比べて、最も使用しにくく、不利な状況に置かれようとしている。

このため、①国土交通大臣認定の合板耐力壁が告示化されること ②軸組み構法における合板9mmの倍率は、枠組壁工法と同様に、構造用パネル(OSB)と同じ倍率とすること ③国土交通省の壁倍率の大臣認定については、認定に係る仕様等は、施工の実態に応じ、過度に厳格な適用

とせず適切かつ安全を確保する中で、告示の仕様と同様に簡素化すること。

2 住宅取得に関し、生前贈与3,000万円(非課税枠を恒久的に適用すること)。

住宅取得資金の生前贈与枠を3,000万円にすれば、高齢者に蓄えられている1700兆円金融資産が有効に動き、その経済効果は大となる。居住空間の質の向上により、住環境の機能向上に貢献するとともに、二世帯住宅、三世帯住宅の建設意欲が高まる。これにより、良質な家族形成と成長期の子、孫等の情操教育に貢献することとなる。

3 空家リニューアル促進の一助成を実施する。現在、全国の空家が820万戸を超える実態となっており。国として安全、安心で住みよい社会を実現するには、空家のリニューアルを進める必要がある。空家の建替えを促進するため、解体費用等を解体数年以内に建築する条件を付した上で、解体費用の50%を補助する。

4 住宅取得に関する消費税の撤廃(住宅消費税は据置、将来は廃止(先進諸国並))。住宅取得は、個人が高額の資産の取得でいわず一生に一度という高額の投資となります。個人資産形成により国民の生活の安定に寄与するものです。欧米各国では、住宅取得に関し消費税の課税が行われている国は少なく、我が国も住宅取得に関し非課税とする。

(経済産業省) 2020年まで、600兆円の経済実現のためにはアベノミクスの第3の矢「投資を喚起する成長戦略」として、技術革新で良質な供給を増やし、その供給増分が必要を刺激し、需要を増加させ、

個人消費を活性化させる根本的諸策が必要である。

1 「木製家具(たてぐ)、木製ドア、サッシ、フローリングの活用」及び「木製家具のセーフティネット」の対象製品に指定すること。

2 競争力強化策として、木材産業の設備投資を支援する補助金並びに設備資金の画期的低利融資の実施。

「中小企業投資促進税制」の延長並び助成の一層の充実 「成長戦略」の目的は「民間設備投資」「規制緩和」「技術革新」「自由貿易の促進」「実行人税率引き下げ」等の「構造改革」を行ない、日本全体の生産能力を引き上げる、中・長期的視野に立った政策である。その原動力は民間企業に依る生産性向上への努力である。マネーサプライが増える市場全体に広く行きわたると、社会全体に潤沢にマネーが循環することになり人々の需要(消費と投資)を喚起して、景気が上向き。しかしながら、消費の実動は貸金業法1/3規制(先進国で例を見ない悪法)で、約17兆円が市場から締め出されています。

「アベノミクス」が日本経済のみならず世界経済の繁栄にとって重要な位置付となるには先進国並みの「住宅消費税」や「食料品」の軽減税率の導入が必要である。

設備投資の「即時償却や税額控除」は黒字企業を対象としたものであり、その効果は極めて限定的で「成長戦略」とはいえない。事業所比率99・7%、従業員比率70%の中小企業が研究、開発、生産する基盤に対する融資制度、中小企業が育んだ「無形の資産」はキャッシュ

もくざいの本

モク リョク ケン テイ

木力検 定

④ 木造住宅を学ぶ100問

木材利用システム研究会 木力検定委員会
井上雅文・東原貴志・青木謙治・秋野卓生 編著
ISBN978-4-86099-294-6 124頁・定価1,080円

目指せ木ムリエ・ウッドコンシェルジュ!!

好評第4弾! 木造住宅を建てたい・住みたいと考える人たちに、ぜひ知っておいていただきたい100の知識をクイズ形式で収録。木造住宅の設計からメンテナンスや関係する法律まで、やさしく楽しく学べます。

木材のこともっと学ぼう!
「木力検定」シリーズ好評発売中!

① 木を学ぶ100問
ISBN978-4-86099-280-4 定価1,028円

② もっと木を学ぶ100問
ISBN978-4-86099-330-6 定価1,080円

③ 森林・林業を学ぶ100問
ISBN978-4-86099-302-3 定価1,080円

木材利用システム研究会HPで検定実施中!

小社新刊情報は、HP、「これから出る本」誌、図書検索サイトbooks.or.jpに掲載しております。

図書出版 海青社
Kaiseisha Press

Tel. 077-577-2677 Fax. 077-577-2688
http://www.kaiseisha-press.ne.jp/
表示価格は8%消費税込です。



▲司会進行は稲津 久事務局長次長

第1回総会に引き続き「木の総合文化（ウッドレガシー）議員連盟」のヒアリングを開催

木材産業要望活動団体（原口博光代表幹事、19団体で構成）は、6月27日の木の総合文化（ウッドレガシー）議員連盟第1回総会に引き続き、公明党並びに政府諸官庁への要望についてのヒアリングを7月19日（水）午後3時30分より衆議院第2議員会館1階多目的会議室で開催した。

今回のヒアリングは、ウッドレガシー議員連盟の太田昭宏会長代行（公明党・衆議院議員）が都合で第1回総会に欠席された事、また石田祝稔共同幹事長及び稲津久事務局長次



▲挨拶する太田昭宏会長代行

長も中途参加により、公明党議員に対し全ての要望を伝える時間が無かったことから、第1回総会に引き続き今回はウッドレガシー議員連の公明党役員並びに政府諸官庁への改めてのヒアリングが行なわれたものである。

定刻、稲津久事務局長次長の司会で始められ、先ず太田昭宏会長代行が、「温かみのある木をふんだんに使おうと云うウッドレガシーは長期的な視点で取り組むべき内容だが、来るべく2020年の東京オリンピック・パラリンピックはウッドレガシーをアピールする絶好の機会だ。その意味で今年は山場であると



▲ウッドレガシー議員連・公明党ヒアリングの様子

続いて石田祝稔共同幹事長は、「これから予算の概算要求の時期に入り本格的な予算編成も行なわれる。木材産業の皆さんからのしつかりとした要望をお聞きしたい。役所の皆さんは、木を何とか利用して行こうと云う業

界の皆さんのご要望をお汲み取り頂いて、この後、文書でのご回答をお願いしたい」と挨拶する中、参加省庁に対し前向きな要請を行った。

続いて早速、木材産業要望団体の原口博光代表幹事が第1回の総会時と同じく要望書の内容を総括的に説明し訴え、具体的な内容について「木の総合文化（ウッドレガシー）国際大会の開催案」を提案書に基づき川喜多進幹事・事務局長が発表し、要望した。

これを機に順次、日本合板商業組合の事務局長付・吉川章彦氏、（一社）全国建具組合連合会の太田 明副理事長、日本複合・防音床材工業会の日比野義光専務理事、全日本木工機械商業組合の桑原証人理事長、（二社）全国LVL協会の成田敏基技術課長、東京建具協同組合の稲村末松事務局長、（一社）日



▲挨拶する石田祝稔共同幹事長

フローで評価できない。そうした大半の日本独自企業群によって日本経済の基盤は構成されている。すなわち、中小企業の70%は対象する設備投資の大胆な活性化により、賃金上昇と雇用増大を図ることが重要である。

「中小企業設備投資促進税制」の延長並び助成の一層の充実。

木材産業に於ける設備投資への補助金並び低利融資

- 対象設備…少人化、生産効率向上に資するもの、工業団体等の証明書付設備
- 対象設備補助金…50%
- 対象設備資金融資金利…無利子融資、利子助成等

- 据置期間…2年
- 融資期間…10年以内（据置期間含）
- 申請有効期限…3年間の時限立法
- 3 「ものづくり補助金」の延長並び支援規模の一層の充実

平成24年度補正予算から始まった当該制度は生産設備の革新に多大な効力をもたらしています。しかしながら、公募期間が短く、中止と更新を繰り返す、利用者にとって不便な面があります。

- 2年の期限立法化
- 支援規模の拡大
- 一般型補助上限額…1500万円
- 高度生産性向上支援…5000万円

4 ロータク産業に対する省人化機械設備への補助

投資促進税制やものづくり補助などにおいて、IoTという切り口だけでなく、単に省人化をターゲットにしたものにも優遇して頂きたい。

人手不足は深刻になりつつあり、特にロータク産業において顕著である。これらロータク産業に対する省人化機械設備への補助が必要である。

5 開発試験研究費の総額に係る税額控除50%。

開発試験研究費の総額に係る税額控除上限額を25%から50%まで上げて頂きたい。

生産性向上に資する技術改革は強靱な中小製造業を育成し、挑戦する企業がグローバルコンペションで優位性を発揮することになる。

開発・試験研究費が将来の新製品として、市場満足度を得る大きなファクターである。

6 役員賞与の損金算入要件の緩和を求めます。

7 林業従事者の長時間労働対策も含め、若手育成策を強化。

政府は、「一億総活躍」社会の加速、長時間労働の抑制など働き方改革を進めるとの方針をだしていますが、5月2日の日経産業に掲載されたように、今、国産木材の需要が高まっており、その需要に応える為、林業従事者の長時間労働対策も含め、若手育成策を強力に推進して頂きたい。

上記の件、ご検討の上、是非実現されん事を要望いたします。



▲要望事項について説明する木材産業要望活動団体の原口博光代表幹事（立姿）

本木製下ア工業会の野中晃理事長により各業界団体が抱える課題と政府への要望が述べられた。（要望書を参照）

これらの要望を受けて、林野庁、文部科学省、経済産業省、国土交通省、内閣府の担当官より各要望に関わる分野での答弁がなされ、今後各省庁での予算編成の中で必要な予算獲得への努力がなされて行くものと思われる。

そして最後に、石田共同幹事長が、「業界団体からの率直なご意見もあり、役所からも現時点でのお考えについて丁寧にお答え頂いた。今日の意見交換を前提に文書でのご回答を是非願いたい。この会を、オリンピックに向けても日本の木材産業に向けても意義のあるものにした。参加の皆さんに感謝する」と締めくくられ、参加の皆さんに感謝する」と連盟のヒアリングを終了した。

平成29年度補正予算及び平成30年度予算等に係る要望事項

木材産業要望活動団体（2020年に向けて木の総合文化（ウッドレガシー）を飛躍的に推進する事業、制度の提案（基本認識及び政策・施策の基本方向）

○2020年を「木の総合文化（ウッドレガシー）」飛躍の年とする。

我が国の木の文化を世界に発信する。

記念式典の準備及び各種事業、制度、体制整備。

○森林・林業基本計画に基づき、国土強靱化の実現の為、平成37年までに木材自給率50%の目標達成と森林の公益的機能の充実。

○地球温暖化防止のため、バリ協定等に基づき、積極的な森林の整備や木材の需要拡大による森林吸収源対策の為、森林環境税（仮称）等の財源確保制度の創設・推進。

○クリーン・ウッド法の施行に係る省令。森林の持続可能性も担保、証明されたものとする。

○FIT制度による木質バイオマス発電や木材輸出の促進、カスケード利用を遵守し、まずマテリアル利用のための日本材原木の持続的、安定的供給と製品輸出。

○公共建築物や中層・大規模建築物の木造・木質化等による木材需要の拡大のための各種施策、多岐にわたる技術開発の促進。

○成長産業化の為、金融、税制等の拡充による木材産業のセーフティネット制度の拡充。

○グローバルコンベンションに於いて、地政学リスクが引き起こす環境負担は国家の積極的助成を行う。

要望事項の概略

I・木の総合文化（ウッドレガシー）国際大会の記念式典及び各種事業を実施するための予算確保等の準備体制の確立。

①オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、国立競技場、選手村、各種競技施設、椅子、備品等の木造・木質化を図り、型枠用、構造用等国内材合板、LVL、パーティクルボード、MDF等の繊維板等の積極的活用。

②木のレガシー記念式典でのモニユメントの作成。

木造・木質化された建築物を各地で建設。

木の伝統工芸品、神社仏閣等の伝統技術の紹介及び継承。

③世界に誇る我が国の家具、建具の認知促進。

④DVDの撮影、製作

歴史的な神社仏閣、家具、建具、伝統工芸品CLT、日本材の木造建築の施設を撮影したDVDの映写会を行い、各省庁、産業界、広々教育機関、広く世界にDVDを配布。

II・クリーン・ウッド法の施行。

①登録木材関連事業者への補助を行い、合法伐採木材の活用について国民の意識を向上させる。

②我が国の森林計画制度等に基づき適正に伐採された日本材については、本法律に基づく合法伐採木材等に該当し、かつ、森林の持続可能性も、担保、証明されたものとする。

III・FIT制度。

実施に対し、広い範囲での既存事業者に対し、情報開示と意見聴取を行う。

IV・技術開発、製品開発の推進等による木材産業の成長産業化。

①林業・木材産業の成長産業化対策。

「BIOテクノロジー」積極的に活用した理想的な材木（デザイン）反りねじれない、腐らない等」の開発支援、伐採の生産性向上と生産コスト削減。

②建具等に於いて現在取り組んでいる「熱性能、耐火性能、反りねじれの解消、腐食しない塗装仕上げ」に関する開発促進。

V・労働力確保対策、労働及び教育関係、木育。①国民に利用・木材利用製品活用を更に普及する為、木材利用ポイント制度の復活。

②日本独自の木製家具、木製建具の伝統工芸を伝承するうえで、専門学校、工業高校の生徒が資格試験を受験する費用の1/2補助し、技術者の養成を図る。

1・森林環境税（仮称）の創設

2・木材需要の拡大及び木材産業全体の社会的地位の向上のため、合板、LVL等のエンジンアードウッドを農林水産祭（天皇杯）の対象とする等の顕彰制度の拡充・見直し。

3・林業、木材産業におけるセーフティネット拡充

4・木工機械展示会への補助制度の拡充

5・繊維板及びスギ等の国産合板の需給拡大。

①「構造用MDF」、「構造用パーティクルボード」の構造用材材としての利用の促進。

②国土交通大臣認定の合板耐久壁の告示化。

③軸組構法における合板9mmの壁倍率は、枠組工法と同様に、構造用パネル（OSB）と同倍率とする。

6・競争力強化策として、「中小企業投資促進税制」の延長及び助成の充実。

①「ものづくり補助金」の延長、支援規模の充実。

②開発試験研究費の総額に係る税額控除50%。

③ローテク産業に対する省人化機械設備への補助。

7・難燃剤処理を行ったLVL（単板積層材）を耐火被覆材とした耐火構造の工法及び材料開発への支援。

8・空家のリニューアル促進のため、建替え条件を付した上で、空家解体費用への支援。

9・木製建具、木製ドア、サッシ、フローリング等の活用。

特にフローリングにおいては、床暖房対応複合フローリングの技術開発。

上記の件、ご検討の上是非実現されん事を要望いたします。

最後に、原口博光代表幹事に要望活動の総括をお願いした。

「木材産業要望活動団体はグローバル市場に於ける、我が国の環境負荷の軽減と情報の共有が齎す知識の公共性と認識の社会性の調査を行ない、情報と物の流れの円滑化を図る。情報の偏重を解消し、正常な秩序を得る為、国権の最高機関・立法機関である国会を構成する衆・参議院の議員に政策提言を行うなう。

情報の偏重があると思われる組織の視点からは秩序を乱すと判断されるが、偏重は権力側にあるのが一般的であり、情報の共有が市場の活性化と健全な発展に望まれる。

偏重の顕著な表現として「政治力を使う」という、全く意味不明の発言がされるが、この「政治力を使う」という表現は発信側にとつて、有益な言動や結果に対しては決して発せられない。不利益であると判断される時「政治力を使う」という表現が発せられるのである。哲学的に考察して、これ程、解り易いメカニズムは無いであろう。

何はともあれ、「2025年国産材自給率50%」という、国是は国民が等しく「植えるために伐る」という情報の共有が生物資源として、再生可能な木の役割を身近に感じ、森林整備の目的が地球温暖化防止と国土強靱化による安全と安心の国土形成にあるという認識の社会性にある。

ウッドレガシー活動は、正にそうした基本理念の基に、空間軸、時間軸を捉え、オリンピックという大きな世界的イベントを通過点としており、議員の先生方、諸官庁の担当官、学会、産業界の皆様のご指導ご鞭撻をお願いしたい。近々、一般社団法人木の総合文化・ウッドレガシー推進協議会を設立する。皆さんには是非応援をお願いしたい。